

申告相談のしおり

〈東根市総務部税務課〉

申告書は、課税や税証明書等の発行にあたっての大切な資料となります。裏面の申告確認フローチャートをご参照いただき、必要な場合は申告をお願いします。

申告が必要な方が申告を行わない場合、国民健康保険税などの軽減措置（減額）を受けることや、年金の免除申請、税証明書等の交付申請ができませんのでご注意ください。

申告相談に必要なもの

全ての方		提出書類	
		申告受付カード（お持ちではない場合、受付時にお渡しいたします。）	
全ての方		提示書類	
マイナンバーカードをお持ちの方		マイナンバーカード（個人番号カード） ※写しを添付する場合は、表面及び裏面の写しが必要です	
マイナンバーカードをお持ちでない方		①個人番号確認書類 + ②本人確認書類	
		① 個人番号確認書類 〔ご本人のマイナンバーを 確認できる書類〕	・通知カード ・住民票の写し等（マイナンバーの記載があるもの） などのうち、いずれか1つ
		+	
		② 本人確認書類 〔記載したマイナンバーの 持ち主であることを確認 できる書類〕	・運転免許証 ・資格確認書 ・パスポート などのうち、いずれか1つ
申告内容に応じて必要な方		項目等	提出又は提示書類
収入金額等に関する書類		給与・年金所得	給与または年金の源泉徴収票
		事業／営業・農業 不動産所得	総収入金額及び必要経費の内訳を記載した「収支内訳書」 あらかじめ収支内訳書の作成をお願いします
		その他の所得	売買契約書や各種証明書など
所得控除（所得から差し引かれる金額）等に関する書類		生命保険料控除等	支払額などの証明書
		障害者控除	・各種障害者手帳 ・障害者控除対象者認定書
		扶養控除	・控除対象の配偶者や扶養親族、専従者等がいる場合は、その方のマイナンバーがわかるもの ・国外居住親族について控除の適用を受ける場合は、「親族関係書類」及び「送金関係書類」
		医療費控除	・医療費控除の明細書 ・医療費通知（医療費のお知らせ） など あらかじめ医療費控除の明細書等の作成をお願いします
その他		・所得税の振替納税を新規で申し込まれる方は、口座がわかるもの及び金融機関届出印	
		・所得税の還付を受ける方は、口座がわかるもの（申告者本人の口座のみ有効です） ・会場でスマホを利用した電子申告（e-Tax）を希望される方は、下記の暗証番号がわかるもの ①利用者証明用電子証明書パスワード（4桁） ②署名用電子証明書パスワード（6～16桁）	